

2026年度
事業計画書

2026年3月18日

社会福祉法人すずらんの会

I. 基本理念・経営理念・運営基本方針

○基本理念

私達の願いは、地域社会の中で誰もがバリアフリーな暮らしを営む事が出来るようになることです。障害児者福祉の一翼を担う私達は、人の持つ無限の能力を信じ、それが十分に発揮されるような環境作りを目指します。

○経営理念

1. 私達は地域の一員となり、地域と手を携えて福祉の向上に貢献します。
2. 私達は広い視野に立ち、法人活動を通じて有用な福祉サービスを提供することにより、障害のある人たちの社会的自立を応援します。
3. 私達は常に開かれた法人経営を目指し、全てに公正かつ適切であることを誓います。

○経営ビジョン

社会福祉法人すずらんの会は、経営ビジョンとして「つながりを大切に、自分らしく、自分で決める喜びのための支援の実践」を掲げています。このビジョンは、法人理念のもと、すずらんの会に携わる利用者、ご家族、職員などのすべての人が、人や地域とのつながりの中で、安心して自分の意思に基づいた暮らしや働き方ができる地域作りや組織作りに楽しく、まじめに取り組んでいこうという意味が込められています。このビジョンをもとに中長期計画には、5つの柱をおき、次の項目に取り組んでいきます。

【中長期計画の5本柱】

広報のあり方、利用者・家族の高齢化、利用者の人権擁護、職員人材育成・人材確保
法人経営基盤・ガバナンス強化

○運営基本方針

1. 利用者の地域生活を支える支援の実施
 - a) 就労支援のさらなる充実
 - ①企業就労への支援の充実
 - ・本人の希望や支援計画に基づき、就労者輩出にむけた支援を計画的に取り組む。
 - ・法人内事業所からの就労後は、就労定着支援事業および職場定着支援事業（オリジナル）により、個々にあった職業生活を援助する。
 - ・法人がこれまですすめてきた“企業への就労支援にむけた取り組み”を踏襲し、就労者が企業の中で合理的配慮を受けながら企業で働くことによりキャリア形成がなされ、雇用の『質の向上』とノーマライゼーションな社会が実現可能となるような支援を追求する。
 - ②施設内外の作業支援の適切な運営と活発化
 - ・日中活動先事業所では、利用者の工賃アップにむけた施設外就労先拡大や新たな作業開拓を実施する。
 - b) 地域生活支援のさらなる充実
 - ①グループホームの支援体制の整備
 - ・利用者実費徴収（生活費）の徴収・運用・会計処理を適正におこなう。
 - ・職員体制や緊急時体制を整備する。
 - ・制度に則り、地域連携推進会議を実施する。
 - ・新規利用や移行にあたっては、意思決定支援に基づいて援助する。
2. 利用者の人権を守る支援体制の構築と徹底
 - a) 利用者支援に係る必須研修・訓練の確実な実施
 - ①虐待防止、身体拘束防止、感染症対策、災害及び感染症発生時の業務継続計画
 - ②苦情解決
 - ・苦情解決システムの適切に運用し、サービス提供の質を図る。
 - ③防犯体制整備訓練
 - ・当該委員会を中心に、防犯体制整備を構築し、必要な訓練を実施する。
3. 利用者のニーズに合ったサービスの提供
 - a) 適切なサービス提供の実現
 - ①意思決定支援の取り組み
 - ・事業所ごとにあった様々な場面での意思決定支援を導入する。

- ②個別支援計画に係るプロセス等の適正化
 - ・提供する支援サービスの根幹を担う個別支援計画の策定実施プロセスを適正に実施する。
- ③事業所の環境整備
 - ・サービス提供に必要な環境の整備や改修等をおこなう。
- b) 選ばれる事業所になる積極的な取り組みの実施と情報発信
 - ・事業所や委員会における取り組みを、積極的に広報紙やHP等で発信をする。
 - ・事業所ごとに必要とされるあらたな取組みを検討し、実態に即したサービス提供をする。
- c) 「就労選択支援事業」の実施の検討及び実施
 - ①事業対象となる該当事業所での実施を検討し、おこなう。
- 4. 職員の人材育成および質の向上
 - a) 職員の確保と育成
 - ①研修機会の充実と実施
 - ・職制に応じた法人内の人事交流による組織活性化をすすめる。
 - ・リモートを活用した内外の研修計画、実施により計画的な研修参加をすすめる。
 - ②適切な新規職員採用
 - ・事業運営に支障をきたさない様、新規学卒および中途採用の職員を計画的に採用する。
 - ③役割や職制に応じた職員育成
 - ・新人事考課の評価指標等の実行状況を把握し、必要な見直しをおこなう。
 - ④非常勤職員等の昇格のプロセスの明確化
 - ・年俸職員の正職員への登用、非常勤職員の正職員、年俸職員への登用についてのプロセスについて検討する。
 - 5. 適切かつ持続可能な法人運営
 - a) 安定した法人運営への取組み
 - ①適正な事業運営にむけた運営状況の把握と課題解決への対応
 - ・あいあいS、ホームすずらんとホームすずらんあさみぞ、相談支援センターすずらんの運営状況を把握し、適時必要な対応を実施する。
 - ②各種感染症等への対応
 - ・リスク委員会での情報収集および共有をおこない、必要な対策を講じる。
 - ③制度や法人の規定類等の順守
 - ・定期事業所点検の実施や法律や制度に則った必須（必置）の取組みに必要な対応や事業運営の把握、法人の規定類の整備をする。
 - ・「ハラスメント防止対策の指針」の全職員、利用者、保護者等への周知をする。
 - ④中長期計画の検討
 - ・新中長期計画の実施状況をモニタリングし、必要な修正をおこなう。
 - ⑤会計事故再発防止対策の徹底
 - ・法人全体会計監査を実施し、その結果を検証することで健全な会計処理を継続する。
 - ・事業所ごとの会計監査の実施方法の見直し検討をおこなう。
 - ⑥事業運営状況の把握と対応
 - ・予算執行状況や収支差額、経営指標の把握により、必要な対応策の検討をおこなう。
 - b) フレンド移転に伴う該当事業所の整備
 - ①ワークショップ・フレンド移転のための情報収集
 - ・県道52号線の拡幅工事の進捗状況等を把握し、必要な対応を都度実施する。
 - ・各事業所での野外活動の場等としての有効活用を検討し、実施する。
 - ②移転予定地の有効活用
 - 6. 地域福祉における社会的貢献
 - a) 地域における公益的な取り組み事業の実施
 - ①あらたな地域における公益的な取り組み事業を検討実施する。
 - b) 地域における福祉への理解の増進のための啓発活動の推進
 - ①イベントや関係機関との連携事業に積極的に参加する。

II. 実施事業

1. 第二種社会福祉事業

(1-1) 障害福祉サービス事業（障害者総合支援法）

	事業所名	実施事業名（定員）
①	ワークショップ・フレンド	就労移行支援（15）、自立訓練（生活訓練）（15） 就労継続B型（10）、就労定着支援
②	相談支援センター・すずらん	特定相談支援、障害児相談支援
③	ワークショップ・SUN	就労継続支援B型（20）
④	ワークショップ・SUN横山	就労継続支援B型（20）
⑤	グリーンハウス	生活介護（20）、就労継続支援B型（40）
⑥	すずらんの家	生活介護（10）、就労継続支援B型（10）
⑦	タートル	生活介護（20）
⑧	フィルイン	生活介護（20）
⑨	ワークセンターやまと	就労移行支援（6）、就労継続支援B型（18） 自立訓練（生活訓練）（6）、就労定着支援
⑩	大和市障害者自立支援センター	就労移行支援（20）、就労定着支援、 一般相談支援、特定相談支援、障害児相談支援
⑪	ホームすずらん	共同生活援助（31）、短期入所（1）
⑫	ホームすずらんあさみぞ	共同生活援助（31）
⑫	あいあいS	居宅介護、同行援護、移動支援

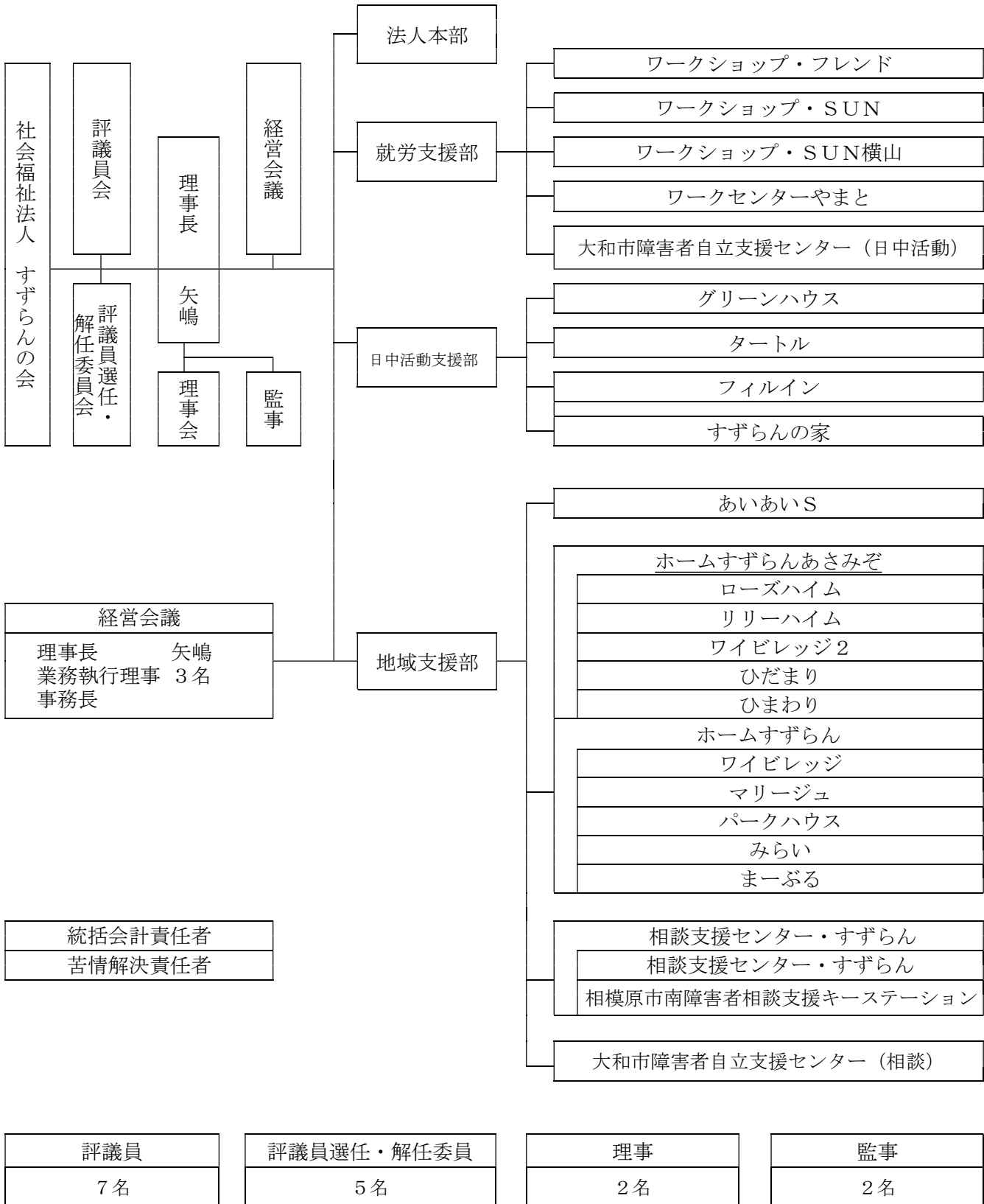
※就労選択支援

2. 公益事業

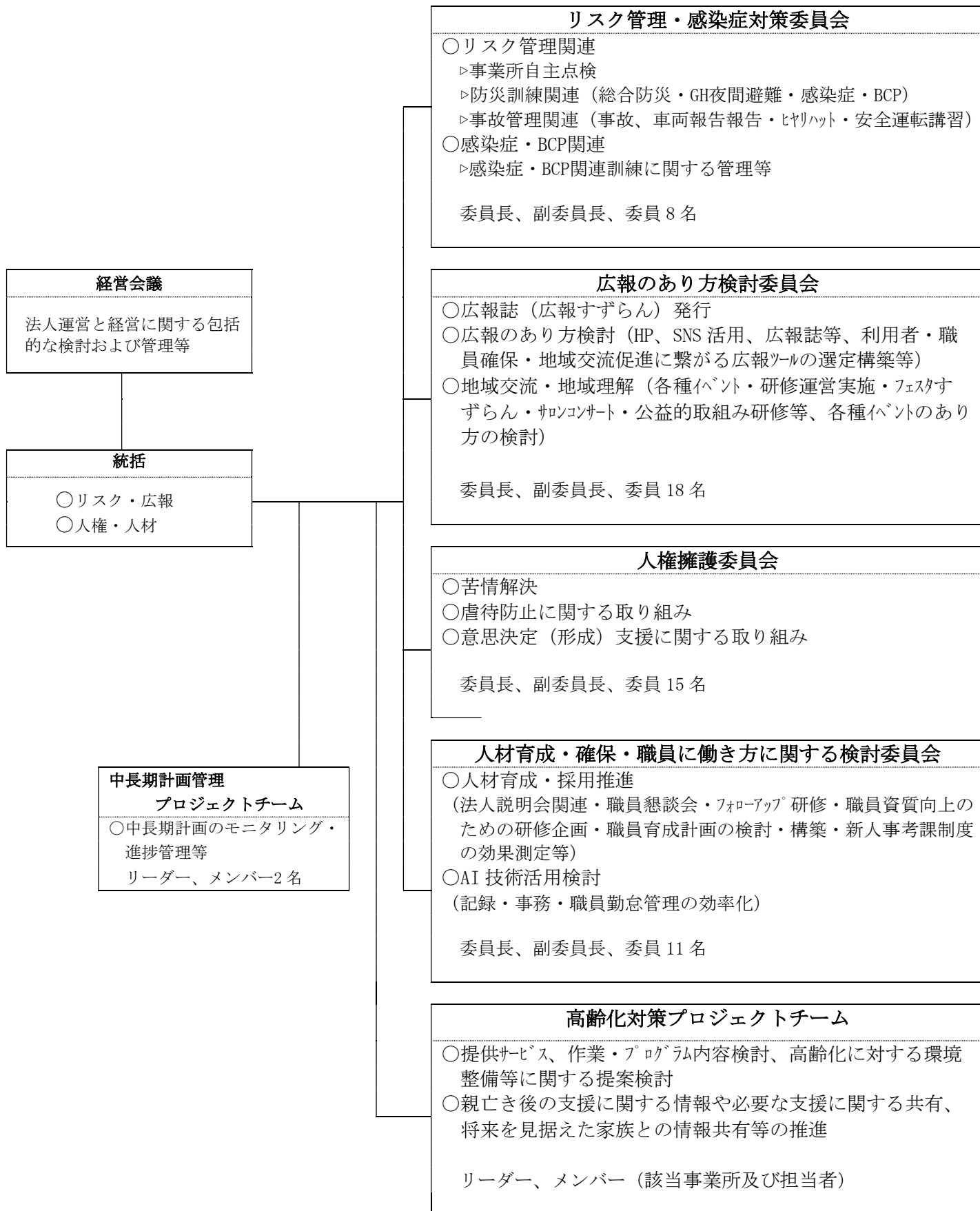
	実施事業名等
①	大和市障害者自立支援センターの運営（大和市より指定管理受託）
②	大和市基幹相談支援センター（大和市より受託）
③	大和市虐待防止センター（大和市より受託）

Ⅲ. 実施体制

1. 組織



2. 支援サービス委員会構成



V. 社会福祉法人すずらんの会 地域における公益的な取組

事業名	実施事業所等	対象者等	実施頻度等	内容
職場定着支援	ワークショップ・フレンド	大和市民及び就労定着支援利用者を除く法人事業所からの一般就労者のうち、支援を希望する方。	通年	年会費をいただき、平常時は年1回以上職場等を訪問し、必要時はその都度自宅・会社訪問や面談を行い、就労が継続されるよう、また退職時の相談（会社との調整・障害福祉サービス利用調整・他）等を実施する。
就労者への余暇活動支援	当該委員会	法人事業所から一般就労された方	通年	一般就労後、福祉サービスから離れ余暇活動の機会が少なくなった方に、余暇支援委員会が実施する法人利用者向けの余暇活動への参加による余暇活動を提供する。
地域交流イベントの開催	当該委員会	地域住民・法人利用者	年2回	相模原市民健康文化センターとの共催等で、地域住民も参加可能なコンサート(年1回)を開催し、地域住民との交流を図る。
障害者就労支援研修	当該委員会	本人・家族・企業・学校・障害福祉事業所等	年1回	就労支援に関する啓蒙・促進等を目的とした研修会を開催する。
ストーマ装置預かり事業	大和市障害者自立支援センター	ストーマ装置利用者	通年	自宅以外の場所にもストーマ装置を保管しておき、災害時に自宅の装置が利用できなくなった場合に備える事業。神奈川県オストミー協会県央支部との協定締結。
高次脳機能障害者懇談会	大和市障害者自立支援センター	高次脳機能障害者と家族	月1回 (2時間)	高次脳機能障害者と家族の気軽に相談をしたり、くつろげる機会・場として、神奈リハの協力(毎回コーディネーター派遣)を得ながら実施。毎回5～10名の参加を予定。
パソコン教室	大和市障害者自立支援センター	障害児者	月2回	インターネット等の普及により、情報弱者となりがちな障害者がPC操作を個別(2対1)で学ぶことができる事業。指導については、専門のインストラクターに委託をし、毎回6～8名の参加を予定。
権利擁護促進研修	当該委員会	地域住民・法人利用者・関係諸団体	年1回	総合的な権利擁護支援策の1つの制度である成年後見制度等の理解促進、情報共有のための研修を実施する。

VI. 就労計画と工賃計画

○就労計画（※前年度実績は、2025年度末予想）

（単位：人）

事業所名		計画	前実績	増減
ワークショップ・フレンド	就労移行	5	13	▲8
	生活訓練	1	0	1
	就継B	1	4	▲3
	転職支援	1	0	1
ワークショップ・SUN		1	0	1
ワークショップ・SUN横山		1	0	1
グリーンハウス		1	0	1
すずらの家		1	0	1
ワークセンターやまと	就労移行	2	3	▲1
	就継B	3	1	2
大和市障害者自立支援センター	就労移行	10	12	▲2
	相談	15	10	5
合計	就労移行・就継B等合計	27	33	▲6
	相談合計	15	10	5
	総合計	42	43	▲1

○平均工賃計画

（単位：円／人・月）

事業所名	事業	計画	前年実績	増減
ワークショップ・フレンド	就労移行	38,500	38,275	225
	生活訓練	32,500	32,236	264
	就継B	36,000	35,908	92
ワークショップ・SUN	就継B	54,990	57,055	▲2,065
ワークショップ・SUN横山	就継B	52,714	55,000	▲2,286
グリーンハウス	就継B	35,000	33,611	1,389
	生活介護 作業班	18,500	18,000	500
	活動班	5,700	5,700	0
すずらの家	就継B	22,000	21,237	763
	生活介護	22,000	21,237	763
タートル	生活介護	2,353	2,475	▲122
フィルイン	生活介護	9,799	10,748	▲949
ワークセンターやまと	就労移行	37,000	35,500	1,500
	就継B	41,000	42,034	▲1,034
大和市障害者自立支援センター	就労移行	18,000	18,000	0